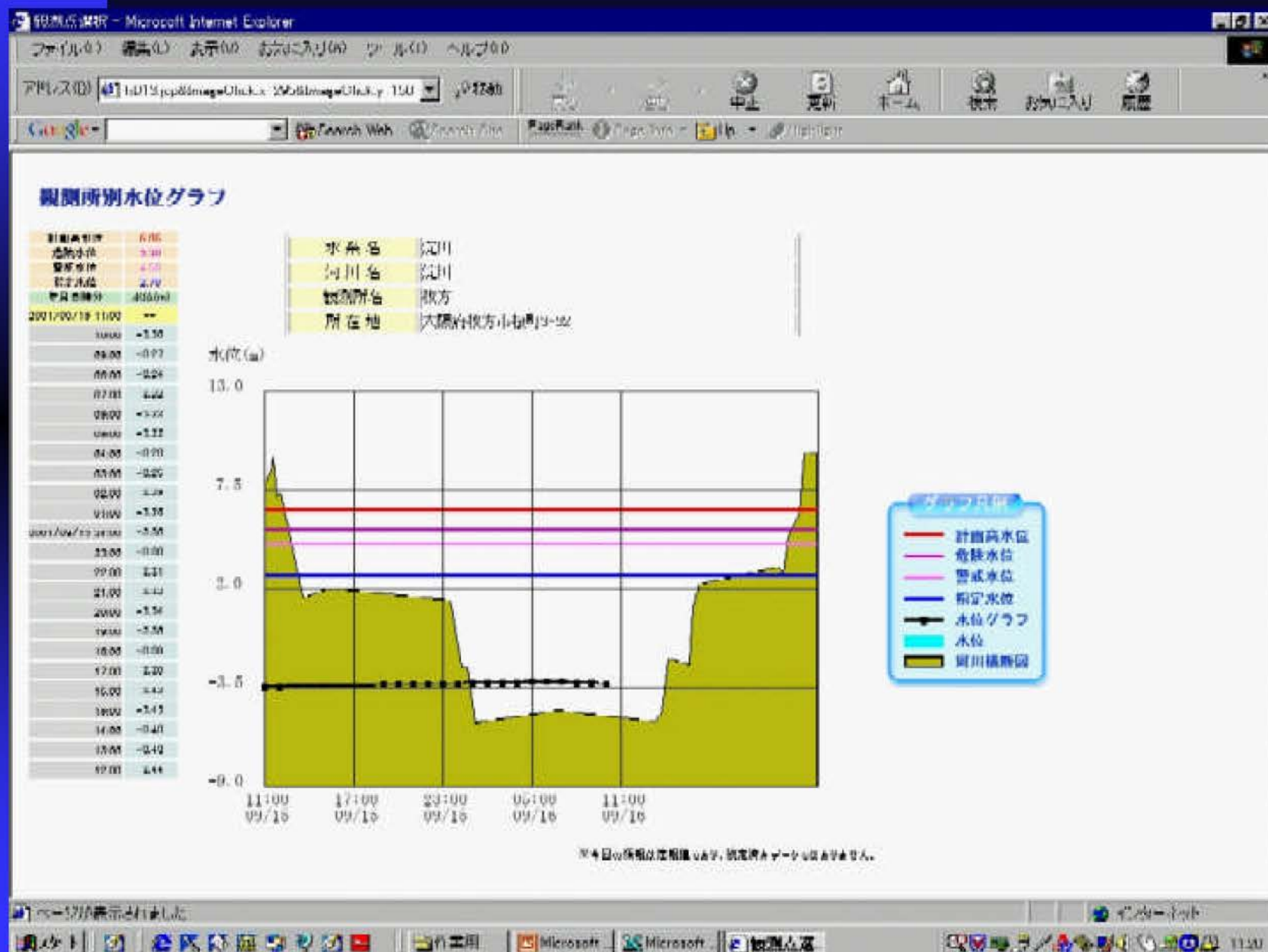
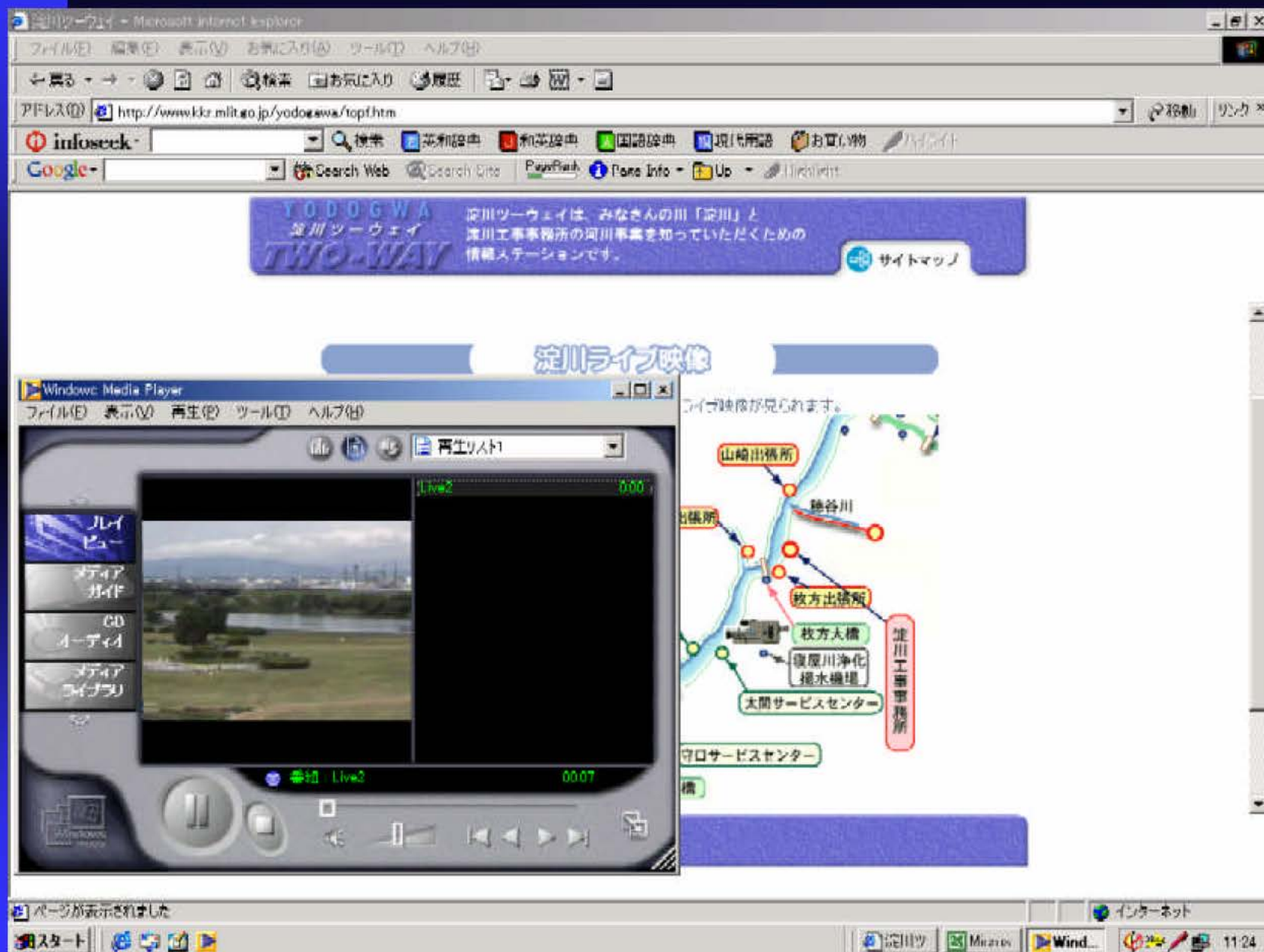


ホームページによる情報提供



ホームページによる情報提供



ホームページによる情報提供

The screenshot shows a Microsoft Internet Explorer browser window displaying the website <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/top.htm>. The website header features the text "YODOGAWA 淀川ツーウェイ TWO-WAY" and a description: "淀川ツーウェイは、みなさんの川「淀川」と淀川工事事務所の河川事業を知っていただくための情報ステーションです。" (Yodogawa Two-Way is an information station for everyone's river "Yodogawa" and the river management work of the Yodogawa Engineering Office). A "サイトマップ" (Site Map) link is also visible.

The main content area is titled "淀川ライブ映像" (Yodogawa Live Video). It includes a Windows Media Player window showing a live video feed of a river scene. To the right of the video player is a map of the Yodogawa river area with various locations marked, including "山崎出橋所" (Yamazaki Exit Bridge), "枝方出橋所" (Edimatsu Exit Bridge), "枝方大橋" (Edimatsu Bridge), "復原川浄化揚水機場" (Fukusawa River Purification Water Pumping Station), "太閤サービスセンター" (Taikō Service Center), and "守口サービスセンター" (Moriguchi Service Center). A red box on the map indicates the "淀川工事事務所" (Yodogawa Engineering Office).

The Windows taskbar at the bottom shows the Start button, several open applications, and the system clock displaying 11:23.

新たな都市型水害の発生 (地下空間での浸水被害)



地下街への情報提供



2. 水利用

(節水)

水利用の状況

上流、中流で使用された水は、下流で大半が還元し、反復利用されています。

給水総人口 約1,600万人

●大阪府・兵庫県利用

水道	75.03
工水	21.71
農水	15.02
雑用水	0.15
維持	80.00
合計	191.91

●琵琶湖疏水

最大取水量	使用目的
第1 8.35	水道 12.96以内
第2 15.30	工水 0.004以内
	かんがい 1.12以内
	雑用 6.781以内
計 23.65m³	その他 23.65以内



近年の渇水被害実績

琵琶湖・淀川流域では、昭和48年、52年、53年、59年、61年、そして琵琶湖開発事業完成後の平成6年、12年と、4年に1回程度の割合で相次いで渇水に見舞われており、市民生活や経済社会活動に影響を受けています。

近年の渇水被害実績

琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績(1)

発生期間	被害市町村	取水制限等の状況
S48.7.31 ～ S48.11.5	大阪府: 31市5町 兵庫県: 5市	取水制限: 上水最大20%、工水最大25% (98日間)【淀川下流】 ・ 淀川下流各種企業の洗浄水、冷却水、雑用水の節減により、一部で減産、操業短縮となった。
S52.8.26 ～ S53.1.6	大阪府: 31市5町 兵庫県: 5市	取水制限: 上水最大10%、工水最大15% (133日間)【淀川下流】 ・ 市民プール、学校プールなどが閉鎖された。
S53.9.1 ～ S54.2.8	大阪府: 31市5町 兵庫県: 5市	取水制限: 上水最大10%、工水最大15% (161日間)【淀川下流】 ・ 大阪市水道局は市の公用車、市バス、地下鉄の洗車の自粛を要請した。
S59.10.8 ～ S60.3.12	大阪府: 32市7町1村 兵庫県: 5市 京都府: 3市2町 奈良県: 1市1町	取水制限: 上水最大20%、工水最大22%(156日間)【淀川下流】 : 上水最大20% (96日間)【木津川】 ・ 大阪南部の臨海工業地帯では淀川の渇水で海水が流入。
S61.10.17 ～ S62.2.10	大阪府: 32市7町1村 兵庫県: 5市 京都府: 3市4町	取水制限: 上水最大20%、工水最大22%(117日間)【淀川下流】 : 上水10%、工水10% (61日間)【猪名川】 ・ 維持用水放流量減少に伴う塩水遡上により、臨海工水の供給水質の悪化と、一部工場での水道用水への切り替え工事など影響があった。

近年の渇水被害実績

琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績(2)

発生期間	被害市町村	取水制限等の状況
H28.2.4 ～ H29.1.6	奈良県: 5市7町1村	取水制限: 上水最大30% (23日間)【宇陀川】
H6.8.22 ～ H6.10.4	大阪府: 32市7町1村 兵庫県: 5市 京都府: 3市5町 奈良県: 9市16町1村 三重県: 2市	取水制限: 上水最大20%、工水最大20% (42日間)【淀川下流】 : 上水最大10%、農水最大10% (51日間)【木津川】 : 上水最大58% (31日間)【宇陀川】 : 上水最大30%、農水最大40% (173日間)【猪名川】 ・ 時間断水などの大きな被害はなかったものの、一部市町村で減圧給水、公立学校のプール使用中止などが実施された。 ・ 琵琶湖水位は史上最低の-1.23mを記録した。 * 滋賀県でも初めての取水制限を実施した。
H12.9.9 ～ H12.9.11	大阪府: 33市8町1村 兵庫県: 5市 京都府: 3市2町 奈良県: 6市10町1村	取水制限: 上水最大10%、工水最大10% (3日間)【淀川下流】 : 上水最大40%、農水最大35% (23日間)【木津川】 : 日吉ダム放流量77% (36日間)【桂川】 : 上水最大20%、農水最大20% (40日間)【猪名川】 ・ 特に大きな被害はなかった。 * 滋賀県では上記取水制限は半分の制限。

近年の渇水被害実績

平成6年渇水における被害区域

被害区域

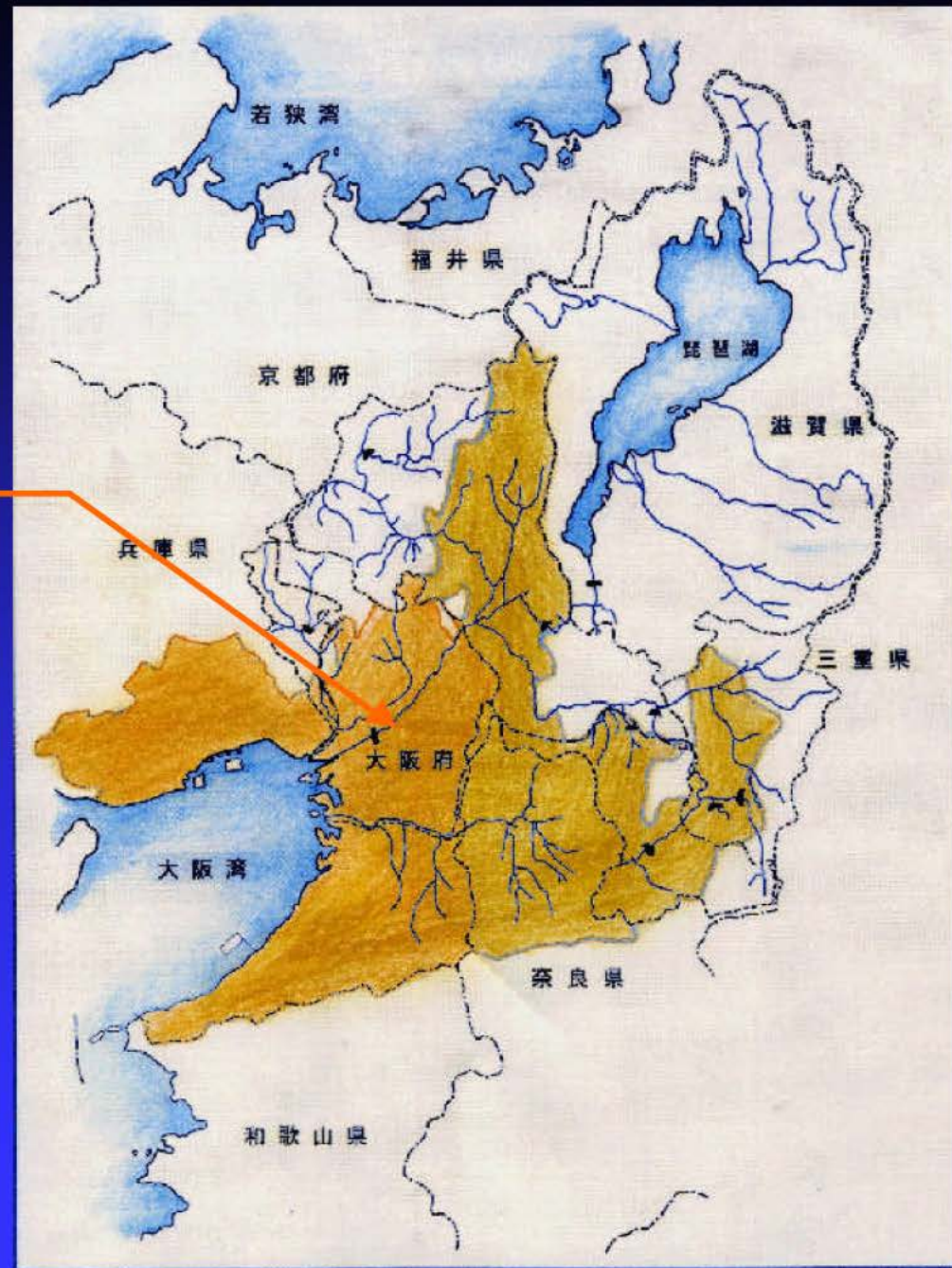
大阪府: 32市7町1村

兵庫県: 5市1町

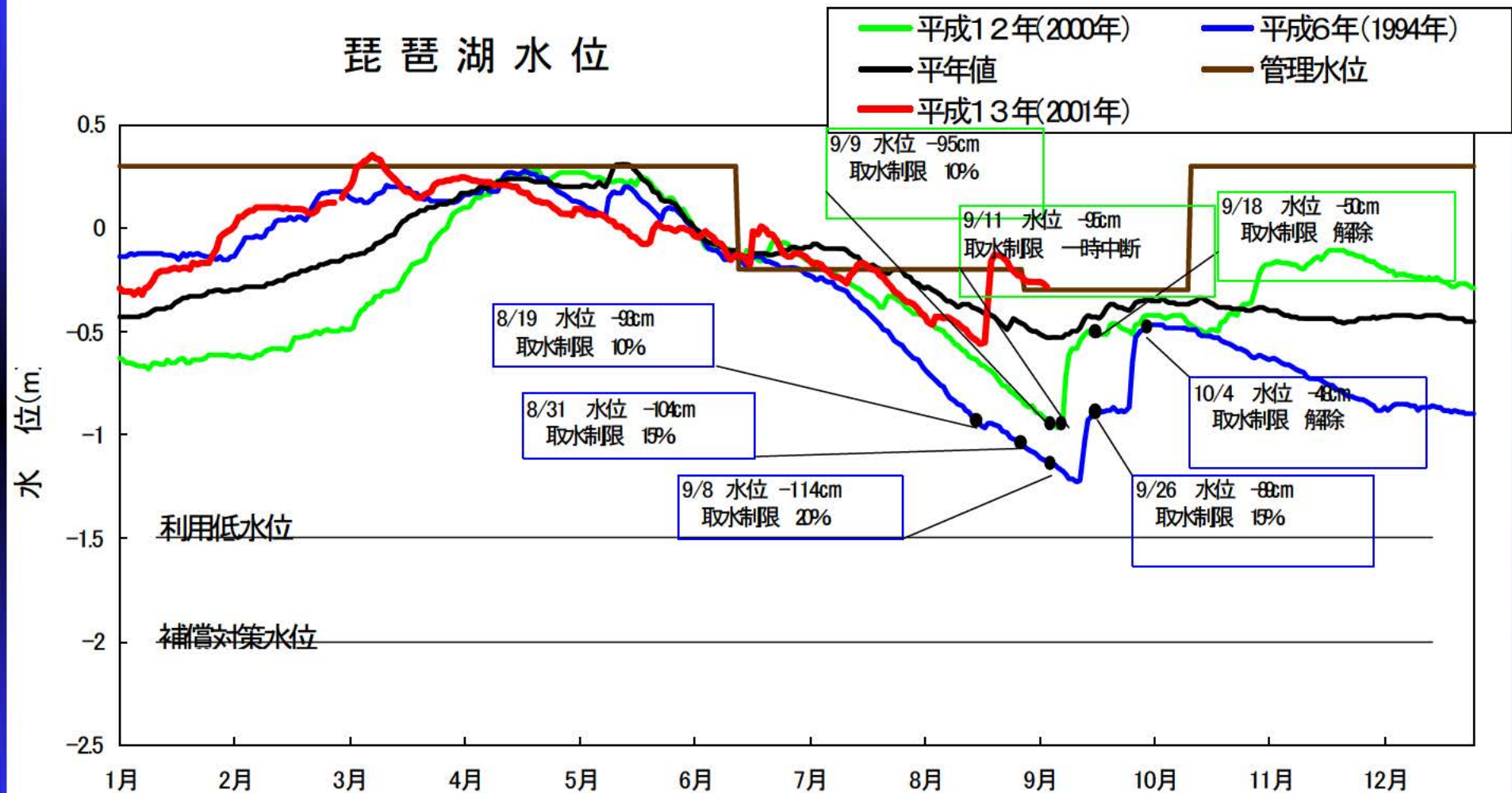
京都府: 3市5町

奈良県: 9市16町1村

三重県: 2市



取水制限の状況(琵琶湖)



※ 琵琶湖水位は平成4年4月から平均水位(午前6時)を公称値としており、本グラフの平年値の算出は1月~3月を平成5年~12年、4月~12月を平成4年~12年で行った。